

徳島県告示第二十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和六年一月十六日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類	
合同会社わんわん	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下三八七番地	ヘルパーステーションわんわん	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下三八七番地	訪問介護	令和六年一月一日
株式会社びいぶる	同 撫養町斎田字見白一二番地七	ヘルパーステーションびいぶる	同 撫養町斎田字見白一二番地七	同	同
合同会社万葉	徳島市八万町上福万二二〇番地一三	訪問看護ステーション万葉	徳島市八万町上福万二二〇番地一三	訪問看護	同